

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-6-5  
Tel. 03-3201-0350 FAX 3201-0351  
Eメール jrtoukairou@yahoo.co.jp

2022年  
7月1日  
第457号



http://jrtoukairou.sakura.ne.jp/

J R東海労働組合  
発行人 木下 和樹  
編集人 高山 浩

# 30年間の闘いの教訓を未来に繋げるために奮闘しよう!

## 第38回定期大会成功裡に終了



岸田首相は5月28日、山梨リニア実験センターを視察・試乗しました。「安定しているし、地震



### 全ての闘いを組織拡大に結実させよう! 木下執行委員長挨拶

J R東海労は6月12〜13日、熱海市内で第38回定期大会を開催しました。大会には、連帯して共に闘っている弁護士、歴代委員長4名のほか、多くのOBが参加しました。また、結成30年記念行事を同時に開催しました。加藤副委員長の開会が始まり、議長に板倉代議員(新幹線)を選出しました。木下委員長挨拶、議事の提起後一旦休会とし、記念行事として「第三者機関を活用した己と職場を変えるための闘い」と題して、パネルディスカッションを行いました。また、写真展を行いました。翌日、J R総連沖繩平和研修に参加した森下組織部長、松山共闘部長が報告を行いました。その後、議事を再開しました。質疑では、全代議員より実践的な職場からの闘いを中心とした発言が出されました。各部答弁、本橋書記長の総括答弁の後、新員役員を選出しました。畑野副委員長の閉会挨拶後、木下委員長の団結ガンバローで大会は成功裡に終了しました。

にも強い」と感想を語っています。6月2日には、静岡県川勝知事がリニア期成同盟会への加盟申請を行いました。私たちはなぜひニアに反対しているのか、さまざまな切り口はありますが、何よりも、社員の将来に暗い影を落としているからです。コロナ禍で経営が相当傷んでいるにも関わらず、建設費を1.5兆円も増額し、全く計画を見直そうとしません。かつて経営破綻した日航が、退職者の年金にまで手をつけたことを想起します。パイロットや客室乗務員の首切りがありました。リニア中央新幹線の建設と三世代の鉄道の一体となった経営は、とてもうまくいくとは思えません。私たちの雇用と労働条件そして生活を守る

ため、生活環境と自然環境を守るため、J R総連や沿線住民の方々と共に、建設反対の闘いを取り組みます。ロシア軍がウクライナに攻め込んでからすでに3ヶ月以上が経過しました。お互いに殺し合いを止めません。私たちは平和研修を通じて、沖繩では日本人の戦争での被害者の面、中国では加害者の面を学びました。地下鉄駅への避難は、沖繩戦で住民がガマに息を潜めて隠れていたことを想起させます。今日が人生最後の日かも、と思いが暮らしている人々がいま。これが戦争の実態・現実なのです。ロシア、ウクライナはそれぞれ、武力を行使する理由を述べています。ゼレンスキー大統領はロシアが軍事侵攻してくることは予測していたはずですが、しかし、国民が犠牲にならないよう武力衝突を避ける努力をしたの

でしようか。逆に60歳までの男性国民の出国を禁じ、西側から供与された武器で国のために戦えと、国民を守ることは真逆なことをやっています。ロシアが武力で実効支配した国土を、武力で奪い返しても失われた命は決して戻ってはいけません。利権をめぐる権力者の武力行使で犠牲になるのは、戦闘に兵士として駆り出される労働者、無抵抗に砲撃や銃撃で命を奪われる住民、そして子どもたちです。ロシア兵もウクライナの反撃で相当数が命を落としています。ウクライナ軍よりもロシア兵の方が多い犠牲者が出ています。この情報もあります。結局、殺し合いをした両国の国民の間には憎しみの感情が残るだけではないでしようか。一方、ウクライナ戦争の陰で大儲けをしているのがアメリカを中心とした軍産複合体です。また、ロシア人というだけで嫌がらせを受けている方もいます。それは関東大震災の時、何の罪もない朝鮮人が虐殺されたことを想起します。更に、ウクライナ戦争の影響による世界的物価高で日本に住む私たちも影響を受けています。実質賃金は低下しています。世界各国で比べれば日本はまだましなのかもしれませんが、ウクライナからの小麦の

輸出停止が、直接生死に関わってくる国もあります。J R総連沖繩平和研修が4月に開催され、森下、水野、松山さんが参加しました。森下、松山さんが研修報告を行いますので、報告文集と併せてお願います。岸田自民党は、日本維新の会や国民民主党を巻き込み、ウクライナ戦争を悪用して、北朝鮮のミサイル発射や中国の海洋進出などで不安を煽り、専守防衛を逸脱した敵基地攻撃能力の保有実現、防衛費GDP比2%以上の実現を目指しています。更に、米国の核兵器を日本に配備して共同運用する核共有論や、非核三原則の見直しの声が高まっています。憲法改悪と戦争のできる国づくりを一気に成し遂げようとしています。私たちは戦争被害者にも加害者にもなることを拒否し、安全に安心してゆとりを持って働き暮らしていくために、憲法改悪NO!の声を大きくする取り組みを職場から地域から地道に展開していこうではありませんか。7月には参議院選挙があります。改憲阻止の闘いの一環として取り組みます。54才原則出向を悪用した組織破壊攻撃に抗する闘いの柱は、職場で出向を打診された時の闘い、

【2面につづく】

【1面よりつづく】

出向先での労働条件や勤務の違法性を問う闘いや社員の方と連帯をつくり出すこと、そして第三者機関を活用した闘いに大きく分けることができま

この間開催してきた決起集会や報告集会に、JR総連や加盟単組から激励のメッセージをいただ

JR各社が、線区別収支を発表しています。コロナ禍に乗じて、経営効率化を進めようとしてい

サー、ホーム検査の4職種を担っていく多能工化の表れだと感じます。国鉄改革は、全国ネットワークを維持しつつ、

### 結成35周年、団結・連帯を強化しよう！

#### JR総連山口委員長



場にするはずです。「国鉄改革の精神はどこへやら」の経営姿勢を糾さなければなりません。

2022 JR総連春闘は、内容的勝利と総括しました。ベア6,000円、定昇完全実施、総合労働条件改善の3本の柱

JR総連は6月6日、第38回定期大会を開催し、新たな体制を確立しました。大会は、JR総連の結集軸を勝ち取る大会となりました。

JR総連は、ウクライナ避難民支援カンパを取り組んでいます。カンパの届け先については、JR東労組がポーランド研修で関係を

終結の見通しが立ちません。停戦協議は頓挫し、西側諸国からの武器供与は続けられています。

2022 JR総連春闘は、内容的勝利と総括しました。ベア6,000円、定昇完全実施、総合労働条件改善の3本の柱

JR東海労の54歳原則出向の闘いは、多くの成果を収めています。この闘いは、将来に不安を持つ他労組組合員にも響

ていきます。地方ローカル線の存続に向け、立憲民主党とのヒアリングを行いました。

### 継続は力なり！

#### 関ヶ原町議会議員・JR総連議員団楠副団長



化、地域社会存続の危機を招いた政府の無策ぶりを指摘して、共に未来を切り拓いていきたいと考えています。

ウクライナへの軍事侵攻に対する抗議声明、核廃絶を訴える議会声明の賛同を全議員からいただいた

JR総連は、ウクライナ避難民支援カンパを取り組んでいます。カンパの届け先については、JR東労組がポーランド研修で関係を

### 国鉄色一掃に抗して闘おう！

#### OB会福島会長



藤初代委員長から教えられました。生涯現役で、これからも歩んでいきます。

今、職場から、国鉄時代の残滓を一掃するため最後の攻撃がかけられていることを認識してほしいのが私の気持ちです。

労働運動は大衆運動です。分散ではなく結集する努力、人の話を聞く努力に力を注ぎ、知恵を出し合っていくことで、労働運動の将来に向けてがんばっていきましょう。

#### メッセージ(順不同)

北海道旅客鉄道労働組合(JR北海道労組)、東日本旅客鉄道労働組合(JR東労組)、JR西日本労働組合(JR西労組)、日本貨物鉄道労働組合(JR貨物労組)、鉄道総合技術研究所労働組合(鉄研労)、鉄道情報システム労働組合(システム労)、ホテル聚楽労働組合、株式会社鉄道ファミリー

# 職場の実践により成果を勝ち取った！ 全代議員より自信を持った発言



板倉 議長

◆ 出向解除と同時に出向命令が出された。JR東海労組組合員の排除が目的である。出向に関して家族に迷惑をかけた。謝罪を要求したが、会社は応じなかった。出向先の業務は大変であった。寝室が汚く寝袋を持参した。忌引きは無休である。労基法違反の会社に対して、社員は何も言えない。次の出向先会社では、労働条件改善をしなければならぬ。二度と出向者を出さないようにするために、裁判で闘う。JR東海労は駆け込み寺でなければならぬ。

◆ 本橋書記長の出向は大会破壊である。パネルディスカッションは分かりやすく良かった。第三者機関を活用した闘いでは、一体感の醸成で団結を強化した。

◆ 東海鉄道でコロナ給付金の不正受給が発覚し、懲戒解雇、諭旨解雇となった社員が出た。鉄道グッズがメルカリで売られた。低賃金が原因ではないか。コロナ慰労金・無利子貸付を引き続き要求してほしい。

◆ JR東海労の掲示板がある職場では、申し入れの掲示を掲出した。ない職場では、ユニオン掲示板はレク中心の掲示しかない。リニアの情報を目を引いた。

◆ 4月生まれの社員は、夏季手当が支給されず、保存休暇も消化できないという不利益を被っている。協約改訂の団交で闘ってほしい。

◆ 54歳原則出向は組織弱体化攻撃であり、人権侵害は許せない。攻撃は今後も進められていく。更なる組織強化・拡大をしていく。

◆ 規程の訂正時間は勤務時間である。会社は訂正時間を短くしようと改善しているが、準備報告時間では足りない。プロジェクト再建し、労基署に相談した。更衣時間の時に労基署が職場に入っている。他労組組合員は注目している。

◆ 行路改善や時短勤務

◆ 専任社員の労働条件の改善を引き続き闘っていく。

◆ 年休裁判は提訴から4年以上経過した。5月26日に会社側人証、6月9日に竹信先生と木下委員長の証人尋問が行われた。会社側証人は、時季指定権、時季変更権を理解していなかった。

◆ 54歳原則出向反対の闘いで、出向取消しと本体復帰を勝ち取った。面談での取り組み、申し入れ、第三者機関の活用、出向先での関わり、労働条件の改善を行った。現状の自分を見つめ直すきっかけとなった。一歩前に出る行動をする。

◆ 台車検査と全般検査の周期延伸反対である。申し入れに基づく業務委員会開催した。安全上問題ありと判断した。関連する社員の負担も増大する。会社の姿勢がヒューマンエラーを誘発している。

◆ 柳楽裁判は、労働者が有給休暇を行使するための闘いであり、労働者の権利を無視した不当判決に怒りを感じている。団交出席を妨害する行為であり、要員問題でもあり、高裁でも闘う。

◆ 職場で年休にもか

ならず、診断書を強要された。就業規則の欠勤条項で年休が欠勤扱いにされるのは不当だ。診断書は提出したが苦情申告した。情報も出していく。

◆ 労働運動の炎を灯し続けるために考え、退職後も組合員として活動することを考えている。情報、サークル活動なども広げていきたい。

◆ 地本独自として、ウクライナの避難民支援カンパを取り組む。

◆ 出向先職場で、業務内容が変更された。除菌作業も追加され、今までの作業も詰所も切り離された。これは、若手プロパーとの切り離しである。退職する若手が後を絶たない。9時20分勤務終了であるが、その時間までホームにいて、庁舎で私服に着替えた後、次勤務確認を行っているが、おかし。地本と改善に向け取り組む。

◆ 本橋書記長を一人の闘いにはしない。54歳原則出向反対の闘いの教訓



は「為せば成る為さねば成らぬ何事も」だと思おう。東海労魂で出向取消しが実現した。同意なき出向は破綻している。会社は裁判で負けても構わない、JR東海労がなくなれば良いと思っている。裁判はバックグラウンドとしての闘いとして強化している。年休裁判は佳境に入っている。空白勤務指定は提訴後激減した。

◆ 出向先会社との団交は、2012年のSMTに続いてSEKと、2021年にスリーエス、メテックカンザイと行った。団交で変形労働時間の限度を守らせることを主張した。シャツ交換、冬服貸与などを勝ち取った。点呼(朝礼)が無給だったが、10分間が労働時間になった。B単価の超勤手当で払うとしたが、休日出勤扱いでD単価ではないか。JR本体と出向先会社に賃金未払い請求を行った。しかし、JR本体から音沙汰がないため、団交開催の申し入れを行う。

◆ 年休裁判の証人尋問で竹信先生は「JR東海は年休を出さないための防御装置」だと証言した。本体でも出向先でも、職場問題改善の闘いを展開していく。

◆ 本橋書記長の出向反対の闘いは、後に続く人の出向をどう止めるのかである。

◆ 出向した組合員が出

向先会社でシート交換などの労働条件改善を勝ち取った。職場の流れが変わった。

◆ ロシアのウクライナ軍事侵攻のマスコミ報道に疑問を持っている。侵攻の原因は、歴史的経過、NATOの東方拡大への危機感がある。マスコミはロシア悪者論を行い、自民などが改憲策動を進めている。憲法9条を守る取り組みが必要。

◆ 70歳までの雇用を確保できる闘いを展開しよう。

◆ コロナ裁判は判決を迎える。集会を開催する。

◆ 分割・併合作業時、ホロ金具の規格が合わず運休が発生した。申し入れを行ったが、会社は業務委員会は開催せず窓口回答であった。前段で執行委員にその旨を連絡、意見を集約し、窓口回答を受けた。窓口回答だけで済ますことは間違いである。会社は労使協議を形骸化している。

## 結成30年記念写真展



写真展には、本部と各地本からチョイスした写真を展示しました。参加者から「懐かしいね」「よく闘ったね」などの会話が交わされました。

◆ 松山さん加入10周年で、パネルディスカッションをやったが大変だった。第三者機関を活用した闘いで、不当転勤、掲示板で証人に立った。その過程で強化された。結成30年史作成を通じて、地本が活性化した。

◆ 地本主催の沖縄平和研修報告集会を開催した。

◆ 規程の訂正時間の申し入れに対し、会社は「遅れ救出時間の積み重ねてやってくれ」と、辻褄合わせの回答であった。これを許さず闘う。

◆ パネルディスカッションを聞き、第三東海への出向問題で、自前で都労委で闘ったことを思い出した。

◆ 警備会社との団交を開催して、いかに劣悪な労働条件で働いているのかを知った。組合員へのパワハラ問題がある。更なる闘いを展開する。出向取消しは、会社の人事権を覆すものだ。

◆ 規程の訂正時間は勤務時間である。会社は訂正時間を短くしようと改善しているが、準備報告時間では足りない。プロジェクト再建し、労基署に相談した。更衣時間の時に労基署が職場に入っている。他労組組合員は注目している。

◆ 行路改善や時短勤務

◆ 規程の訂正時間は勤務時間である。会社は訂正時間を短くしようと改善しているが、準備報告時間では足りない。プロジェクト再建し、労基署に相談した。更衣時間の時に労基署が職場に入っている。他労組組合員は注目している。

◆ 行路改善や時短勤務

# 「東海労魂」を発揮しよう！ 本橋書記長総括答弁



今大会で、私たちは憲法9条を守り、平和で安全で差別のない社会をつくることを基礎に、労働条件と職場環境改善の闘い、安全確立の闘い、リニア建設に反対する闘い、同意なき54歳原則出向に反対する闘いなどについて議論が交わされました。そして、全ての闘いの過程でJR東海労組の強化・拡大を勝ち取ることを目指した発言がされました。

平和を守る闘いについてです。軍事侵攻を仕掛けたロシアは許されるべきではありません。しかしウクライナでは、原則として18〜60歳の男性は出国が禁止されています。事実上の徴兵が行われ、自国ために戦闘に動員させられています。武力に対して武力で抵抗することを国家が強要しているのです。武力と武力の対決では、いつになっても紛争は解決しません。私たちはいかなる理由があろうとも、戦争に反対です。

一方、岸田政権はロシ

ア軍のウクライナ侵攻に乗じて、日本の軍事大国化を目論んでいます。岸田首相は、日本の防衛力について「5年以内に抜本的に強化し、裏付けとなる防衛費の相当な増額を確保する決意だ」と述べました。また、防衛費をGDP比2%とすると言っています。防衛費が年間10兆円を超えるにも関わらず、財源も示していません。

ウクライナ戦争により、650万人にも及ぶ避難民が生み出されています。JR総連は、労働者の立場から、避難民に直接届く難民支援カンパを取り組んでいます。JR総連の「職場討議資料」の活用をお願いします。

会社はリニア建設費の調達方法など、不明な点が多いにも関わらず、建設を押し進めています。東海道新幹線の輸送量は、コロナ禍前の65%までしか回復していません。このような経営状況の中で果たして開業できるのかと会社を追及していきます。

私たちは、労働条件の向上についても闘いをつくり出してきました。今春闘で会社は、定期昇給を実施しましたが、ほとんどの組合員は400円

です。私たちはベア要求と共に、基準昇給額の改善、改訂新人事・賃金制度の根本的な改善を勝ち取らなくてはなりません。

私たちは、年休失効及び時季変更権濫用を許さず、年休裁判を闘ってきました。年休裁判と関連した診断書強要中労委の闘いで、中労委は不当命令を下しました。この命令の何が不当なのを明確にし、反撃の闘いとして行政訴訟を追求していきます。大阪作業検査車両所で、年休5日以上で診断書の提出を強要する事態が発生しました。私たちはこうした会社の攻撃を許さず闘います。

会社は昨年4月以降、54歳原則出向を通じた組織破壊攻撃をかけてきました。激励に感謝を申し上げます。激務に感謝を申し上げます。この問題は、当事者だけの問題ではありません。木下委員長は昨年出向取消しを勝ち取りましたが、出向対象者でなくなつたわけではありません。いま職場に残っている仲間も今後出向に出されるかもしれませぬ。ここで歯止めをかけるための闘いを進めなくては、職場にJR東海労組組合員がいなくなってしまう。職場にJR東海労を残すこと、闘う拠点を残すことをみんな考え闘いをつくり出そうではありませんか。

私たちは、組織拡大を



新役員



退任された加藤副委員長(左)と加藤組織担当部長

## 2022年度役員体制

役職・特執の指定は第1回中執で確認しました

役職名	氏名	所属地	本
執行委員長	木下和樹	新幹線地	本
執行副委員長	淵上利和	新幹線地	本
〃	高山浩浩	新幹線地	本
〃	畑野浩孝	新幹線地	本
〃	杉澤秀則	新幹線地	本
〃	半場弘恭	新幹線地	本
〃	荻野隆一	名古屋地	本
〃	笹田伸治	新幹線地	本
書記長	本橋浩司	新幹線地	本
書記次長	斉藤孝紀	新幹線地	本
総務部長	山内道廣	新幹線地	本
企画部長	森下暢紀	新幹線地	本
組織部長	松山文成	名古屋地	本
会計監査委員	山本修	新幹線地	本
〃	宮澤克明	新幹線地	本
〃	渡邊幹夫	新幹線地	本
特別執行委員	成田隆浩	新幹線地	本

勝ち取らなくてはなりません。そして、会社を変えていくことと同時に、政治も変えていかななくてはなりません。7月に行われる第26回参議院議員選挙では「平和の道」か「戦争の道」かが問われています。私たちは、平和の道を進みます。

私たちは、この30年で培った組織力と団結をもつて、たとえ職場から放逐されても、出された職場で「東海労魂」を発揮して、決して会社の思う通りにはさせない姿勢を見せようではありませんか。

最後に、今大会を結成30周年記念行事と共に全体で祝うことができました。「全ての闘いを組織拡大に！」本部は闘いの最先頭で奮闘します。共に闘いましょう。

# 結成30年 記念行事

本部は第38回定期大会の結成30周年記念行事として、パネルディスカッションとJR総連沖縄平和研修報告を行いました。総合司会は、畑野副委員長が務めました。

## 沖縄平和研修報告

森下組織部長と松山共闘部長は、4月9〜11日の日程で開催されたJR総連沖縄平和研修の報告を行いました。主な訪問地を紹介した後、それぞれ感想を述べました。

【森下組織部長】  
今回の研修に参加して、如何に現地に立つことが重要なかが判りました。糸数のアプチャガマは、研修で訪れた場所の中で一番衝撃を受けた場所でした。当時、このガマにいた人々は今では信じられない環境の中で暮らし、働き、治療を受けていたのかと思うと、今の私では我慢できないだろうと感じました。

今、ロシアとウクライナで戦争が行われていますが、戦争とは「人間を人間ではなく鬼畜」にすること、戦争で犠牲になるのはいつも弱い立場の労働者や市民であること、を再認識しました。

【松山共闘部長】  
辺野古テント村で、震



第38回 定期大会 JR東海労働組

### 第三者機関を活用し、組織強化を勝ち取る！

#### パネルディスカッション

パネルディスカッションは「第三者機関を活用した己と職場を変えるための闘い」と題して行いました。コーディネーターは高山副委員長が行いました。パネラーは、やじんき法律事務所・渡辺弁護士、牧野内法律事務所・長島弁護士、ソフィオ法律事務所・定岡弁護士、JR総連瀬上法対・調査部長(本部特別執行委員)、新幹線地本成田特別執行委員、新幹線関西地本浦谷書記長がそれぞれ立場から意見を述べました。

パネルディスカッションでは、第三者機関、つまり裁判や労働委員会などを活用した闘いは、労働組合として何を指してきたのかということについて、意見交換を行いました。

【結成後、多くの組合員が理由無き理由で、ボーナスや昇給をカットされたり、掲示物を会社が勝手に剥がすというところが平然とやられていました。その当時の様子はどうでしたか。】

賃金カットに対する苦情申告を躊躇する組合員がいる中で、仲間との議論を繰り返すうちに、苦情申告をするようになりました。しかし、苦情処理会議が行われ、いわゆる

「非違行為」というものが、ボーナスカットの理由とされ、その理由が理不尽だとして掲示に貼ると、会社から掲示を撤去されました。従って、苦情処理会議を行っても問題は何ら解決しないため、第三者機関を活用するようにになりました。

【弁護士先生から見たJR東海は、社会一般常識との比較において、どう思われましたか。】

東京車両所分会の山本さんの出向取り消しの裁判です。当時51歳の山本さんの若年出向が行われると3年後には54歳原則出向が適用され、JR本体内に戻れなくなります。地裁で敗訴したが、高裁では審議に入る前に「和解をしない」と言われ、JR本体への復帰を勝ち取りました。訴状には8年間8件の最高裁で不当労働行為が認められたと書きました。1年に1件なので、会社はとんでもない非常識さです。出向は働く者の人生を大きく左右するものです。だから同意が原則なので、出向延長の規程すら存在してません。出向期間は5年以内なので、山本さんの場合、6年になります。「キチンと説明して、理解を得る」と議事録確認していたにも関わらず、会社は全く話を聞きませんでした。協約も協定も違反です。

【裁判費用などの財政的な状況についてはどうでしたか。】

労働委員会は自前で闘いました。その後、JR総連が全国的に取り組んだ「週刊現代裁判」の本人訴訟をきっかけに、組合員が本人訴訟を行ってきました。ボーナスカット裁判でいえば、非違行為を現認した管理者が証人として法廷の場立ちます。その証言を聞いた組合員は、会社への怒りが込み上げてきます。自前の労働委員会では、名古屋の脱退懲罰事件、掲示板撤去事件や静岡の掲示物撤去事件などを闘ってきました。闘いの過程では、プロジェクトをつかって仲間と何度も議論し、仲間との絆を強化してきました。

【弁護士先生から見た本人訴訟の印象はいかがでしたか。】

ボーナスカットでいえば、カット理由が全て会社の裁量と判断され敗訴しました。その後の裁判では、組合としてはカット理由の事実はないと主張しました。会社は理由を実証しなければならぬので、現認した管理者が証言しなければなりません。本人訴訟では、反対尋問されるのが弁護士ではなく現場の組合員です。プレッシャーや屈辱

があるのだと思います。本人訴訟でないといけない闘いを法廷の場でやっていたのだと気付きました。



【年休問題について、年休は労働者にとって何なのか、争点との関係で、法律ではどのように定められているのでしょうか。】

労基法39条で有給休暇が定められています。休暇と休日では区別されています。休日は体を休めるため、休暇は心を満たすものです。休暇は、取りたい時に取るのが核心です。時季指定権という権利で、年休制度の原則です。しかし、社員が許可制度だと感じているし、実際の運用がそうなっています。まさに、これが年休裁判の争点です。

【年休裁判の原告の主張と被告会社の反論はどうでしたか。】

会社は年休を取らせないうための仕組みをつくっている。自動防御装置です。更に、5日前にならなくと年休が確定しないのです。生活設計が成り立ちません。会社の本質を暴く闘いとして裁判をしています。和光大学竹信名誉教授に意見書を書いていただき、証人に立つてもらいました。会社は「法律専門家ではないから社会評論に過ぎない。意見書は意味がない」と主張しました。法律は社会の中で適用されるものであることを、会社は全く分かっていません。

また、会社は「新幹線は大動脈輸送だから、複雑な勤務体制を執らなければならぬ」と主張しました。裁判所は、JR東日本と西日本に調査書を出しました。「東海ではできないと言ったことをやっています」と回答しました。会社は配慮を何もしていないことが暴露されたのです。この裁判は、JR東海だけの問題ではなく、JR他社や他企業の労働者の問題でもあります。

【これらの闘いを通じて職場が変わったことはありますか。】

JR東海労が年休裁判をやらなければ、予備は空白日、年休確定は5日前が罷り通っていました。成果を勝ち取ったといえます。職場では、他労組組合員から「勤務が確定されたので計画が立てられる」という評価を得ています。

診断書強要の労働委員会では、年休申込簿の「事由欄」に「任意記入」と付け加えられました。年休申し込みに理由は不要です。

JR北海道労組札幌地本青年部長の時に「週刊現代」本人訴訟を闘った1人です。JR東海の理不尽な攻撃に対して、職場から闘うという思いは、並大抵のものではないと感じました。闘いを通じて、JR東海労の旗を絶対に残すというの闘いが、この裁判を通じて闘いだと感じました。

2016年、JR北海道は事業範囲の見直しを行いました。JR北海道労組は、国を告発する闘いを行いました。JR東海労の闘いは、葛西労政

【今後の決意をお聞かせ下さい。】

新幹線乗務員の54歳原則出向は、JR東海労組合員を職場から排除していく組織破壊攻撃であるとして、苦情申告や簡易苦情処理申告、面談での抗議、仮処分申請、出向先会社との団体交渉などを行いました。その結果、出向取り消しや、出向先会社の労働条件が改善されるなど、大きな成果を勝ち取りました。

今後は、JR本体、出向先、配転先であっても、JR東海労らしく闘い組織強化・拡大を目指していきます。

### パネルディスカッション感想

#### JR総連小林政策・政治部長

JR北海道労組札幌地本青年部長の時に「週刊現代」本人訴訟を闘った1人です。JR東海の理不尽な攻撃に対して、職場から闘うという思いは、並大抵のものではないと感じました。闘いを通じて、JR東海労の旗を絶対に残すというの闘いが、この裁判を通じて闘いだと感じました。2016年、JR北海道は事業範囲の見直しを行いました。JR北海道労組は、国を告発する闘いを行いました。JR東海労の闘いは、葛西労政からの攻撃に対して、職場を残す・拠点を守る闘いだと思えます。会社は職場から放逐する狙いがあります。国をあげて事業範囲を見直すことは、拠点をなくすということです。国鉄改革のスキームを守っていないことを、56市町村の首長に説明しながら、時にはマスコミも活用しました。マスコミの活用と第三者機関の活用は、形は違いますが、通じるものがあるなど、報告を聞いて感じました。今後がんばっていきます。

# 組織拡大!

田川哲史さん (41歳)  
大阪第二運輸所 指導車掌

## JR東海ユニオンと決別!



## 会社の違法性を堂々と意見陳述 淵上裁判第1回口頭弁論

淵上利和さんの運輸所復帰裁判第1回口頭弁論が6月17日、東京地裁で行われました。

## JR東海の年休順位制度は自動防御装置 年休裁判東京、原告側証人尋問

年休裁判(東京)第9回口頭弁論(第2回証人尋問)が6月9日に開催され、組合側証人として竹信三恵子和光大学名誉教授と木下委員長が証言台に立ちました。大阪裁判原告の大谷川さんをはじめ、各地本から裁判の傍聴と集会に駆けつけました。

規則を盾に私の同意を得る事もなく就業箇所を一方的に新横浜駅としたことは、就業規則の人事権の濫用であり違法な行為である。またJR東海労働組合の破壊を意図した不当労働行為であり、到底許されるものではない。会社が出向や転勤等の人事運用について社員の同意を得る努力も説明もせず、就業規則を盾に強制的に、また一方的に発令を行っている。私たちは、憲法において人権が保障されているのであり、生活を守るための権利がある。その権利をJR東海が社員と言う管理下に置くことで否定、無視する行為は違法である。当裁判所において、出向前の職場である東京第二運輸所への復職を認める判断が下されることを強く求める」と訴えました。

竹信教授は「取得率ではなく、取りたい日に取れないのが問題だ」「理解するのと了承とは違う」と一蹴しました。



竹信教授は主尋問で、有給(年休)ができた歴史的背景と意義、時季指定権などについて説明しました。そして、JR東海の年休順位制度は「自動防御装置」として、慢性的要員不足に対応する操作が行われていると厳しく断罪しました。反対尋問では、会社側弁護士

木下委員長は主尋問で、予備勤務者の空白日、5日前勤務指定、一方的休日勤務指定などの問題について、生活設計が立てられないと具体例を出して証言しました。反対尋問では、会社側弁護士から「120日も年間休日があるのだから生活の予定はたてられる」「会社が休日出勤の希望を取って年休が取れるように努力しているのだから、年休が取れるように休日勤務を希望するべきではないのか」「400人の社員ひとり一人に打診・

配慮など不可能だ」「年休申し込みは仮の申し込みだ。年休を申し込んだら年休申し込みはなかったことになる」など、問題の本質をずらした質問が連発しましたが、挑戦に乗ることなく、毅然として答えました。また、年休申し込みについて、コミュニケーションという会社の考え方や、配慮がされていないことなどを明らかにし、「休日出勤に頼らず年休を取れる要員を確保せよ」「裁判所は実態を見て判決を」と訴えました。

## 的外れの判決文 コロナ裁判不当判決

新幹線関西地本の萩原光廣さん、柿本克彦さんが関西新幹線サービック及び同社の山崎修所長、竹腰弘三郎業務科長を相手に、自宅待機を意図的に外し出勤を命じたことによりコロナ感染のリスクを負ったとして損害賠償を求めた裁判(本人訴訟)の判決が6月23日、大阪地裁で不当判決が言い渡されました。

この自宅待機は、有給休暇として処理されているにも関わらず、サービ

ば、別の従業員が出勤し、感染の危険にさらされる」などと、的外れの判決を出しました。しかも、コロナ給付金の不正受給

## 不可解な勤務の解明を要求 シムックスに団交の申し入れ

新幹線地本は6月16日、組合員の出向先である(株)シムックスに団体交渉を申し入れました。

シムックスではこの間、引継ぎ時間が超勤として算定されず、それに対して支払い請求を行ったことに対して、突然引継ぎ時間10分が労働時間に組み入れられた上、引継ぎの朝礼そのものが廃止されました。また、労働基準法の変形労働時間制の上限時間を超えるシフトが組まれています。これらの問題点について出向組合員は、この間

について裁判所は、一切検討すらないのです。萩原さん、柿本さんは、控訴して闘う決意をしています。

## 自己の時間での業務は不当 新幹線地本が申し入れ

東京駅ホーム輸送担当者への退勤時刻は、9時20分にも関わらず、引継ぎ等の業務で同時刻までホームにいることが常態化しています。その後ロッカーで着替え、自己の時間で会社の指示に基づく「次勤務確認」を行って

います。新幹線地本は6月16日、以下の通り団体交渉を申し入れました。

- ①シムックスと話し合いをしてきましたが、明確な回答が示されず不可解な取り扱いが続いたため団体交渉の開催を申し入れました。主な申し入れ項目は、以下の通りです。
- ①1ヶ月変形労働時間制を超えるシフト作成の経緯を明らかにされた
- ②1ヶ月変形労働時間制を超える勤務は休日勤務ではないのか。
- ③勤務時間が10分延長された理由と根拠、朝礼が廃止された経緯を明らかにされたい。